

1 持家かつ申請者の住所が設置場所と同じ場合

第1号様式（第6条関係）

京都市雨水貯留施設設置助成金交付申請書

令和2年12月22日

(あて先) 京都市公営企業管理者上下水道局長 住民票等の住所を記入してください。
 〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12

申請者の住所又は
 会社の所在地
 申請者の氏名又は
 会社の名称及び代表者名
 水道 太郎

電話 075-672-7822



シャチハタ不可

雨水貯留施設設置に要する費用について助成金の交付を受けたいので、京都市補助金等の交付等に関する条例第9条の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。
 また、助成金の交付を受けるに当たっては、裏面のとおり誓約します。

記

1 事前確認

確認日又は確認書の受理日 令和2年 12月 10日
 整理番号 18601

上下水道局からお知らせした日付及び整理番号を記入してください。

2 雨水貯留施設の内容

(1) 設置内容

- (2) 設置場所 申請者の住所と同じ
それ以外(区)
- (3) 建物の区分 新規の建築物等 既存の建築物等
- (4) 建物の形態 自宅 工場・事務所・店舗 借家・アパート その他()

- (5) 購入年月日 令和2年 12月 13日 購入費の領収書の日付を記入してください。
 設置年月日 令和2年 12月 16日 設置された日、若しくは、設置工事費の領収書の日付を記入してください。

*申請者と建築物の所有者が異なる場合は、当該建築物の所有者の同意が必要です。

上記の設置場所に雨水貯留施設を設置することを同意します。

建築物所有者 住所
 氏名

印

3 添付書類

- 申請者名と設置場所が確認できるもの（申請日前3箇月以内に官公庁で取得したものに限る。）
- 申請者以外の者が雨水貯留施設を設置する建築物を所有している場合は、その者が当該建築物を所有していることを確認できるもの（申請日前3箇月以内に官公庁で取得したものに限る。）
- 購入費用及び設置工事費用が確認できるもの
- 雨水貯留施設の設置前及び設置後の写真
- 設置工事費用に係る助成金の交付を申請する場合にあつては、設置工事時の写真
- その他管理者が必要と認める書類

(裏 面)

誓約事項

- 1 雨水貯留施設の設置目的に沿った機能を維持するために必要となる点検，補修，清掃等の維持管理を行い，それに要する費用を負担します。
- 2 雨水貯留施設の設置又は管理に起因して，自己又は第三者に損害が生じたときは，自らの責任において復旧，解決します。
- 3 転居等に伴い，雨水貯留施設を第三者に譲渡しようするときは，当該第三者に雨水貯留施設の維持管理責任を承継するとともに，譲渡した旨を管理者に届け出ます。